

# 〔素案〕

「元気なふるさと高岡」の創造に向けて

## 高岡市行財政改革推進方針

- 行財政改革アクションプラン -

高 岡 市

## 行財政改革の取り組み

### 1 事務事業の見直し

#### (1) 事務事業の整理・合理化

限られた財源を有効に活用し、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、すべての事務事業について、不断の見直しを行う。

また、事務事業の見直しに際しては、本来目的、行政の果たすべき役割、受益と負担の公平性の確保、効果や効率性の観点などから検証を行い、選択と集中による整理・合理化を進める。

取組事項	取組内容
事務事業の整理・合理化	<p>最小の経費で最大の効果を得ることができる効果的な手法等を検討するとともに、次のような視点を持って、事務事業の見直しを果敢に行い、時代の要請に対応した整理・合理化を進める。</p> <p>事務事業の整理（事業目的の適正化）</p> <p>事業目的を時代の要請等に照らして検証し、初期の目的を達したもののや事業目的が希薄化したもの等について、廃止・休止、縮小・簡素化を進める。</p> <p>行政の役割・公益性の検証（補助金、扶助費の適正化）</p> <p>各種助成・給付制度への<u>サンセット方式</u>の導入等により、行政の責任分野、経費負担のあり方を定期的に点検し、補助金や市単独による扶助費の見直しを図る。</p> <p>受益と負担の検証（受益者負担の適正化）</p> <p>事業の内容や経費と使用料、手数料、負担金といった受益者負担のバランスを精査し、公平、公正な事業運営を図る。</p> <p>効果、効率性の検証（費用対効果、事業手法の検証）</p> <p>事業内容や対象者等が他の事業と重複していないか、また、国、県の制度等を活用して効率的に同等の効果を得る手法はないかなど、他の事業手法との比較検討による効率的な事業運営を図る。</p> <p>【H22～H26：前年度当初事業数の10%相当の見直し】</p>

サンセット方式：補助制度などに、あらかじめ期限を設け、期限が来たら自動的に廃止する仕組み。（制度を継続する場合は、その理由を改めて示す必要がある。）

## (2) 評価手法の活用

総合計画をはじめ、各種計画の策定に際し、成果指標や目標数値等を設定するとともに、その達成率による進行状況、達成状況等を踏まえた自己評価に基づく事務改善や計画の見直しを行うなど、PDCA サイクルを意識し、評価的視点に立った進行管理に努める。

また、教育委員会における「活動状況の点検・評価」、水道局における「水道事業ガイドラインの業務指標」など、行政の活動を客観的に判断するツールとして活用している評価手法について、他の行政分野へも積極的に活用する。

取組事項	取組内容
評価の視点に立った各種計画の進行管理	各種施策に関する計画の策定に当たっては、市民に分かりやすく数値化した指標や目標値の設定に努め、その達成状況等を踏まえた自己評価に基づく対応策の検討など、評価手法を活用した新たな進行管理の仕組みづくりを進める。  【H24～：評価手法に基づく総合計画第二次基本計画の進行管理】
評価手法を活用したアカウンタビリティの確保	行政運営全般について、評価の視点に立った各種計画の進行管理を旨とし、事業内容等を検証、自己評価した上で、外部の意見を聴きながら、対応策や見直し案を検討するなど、評価手法を活用したアカウンタビリティの確保に努める。  【H22～H23：テーマを設定した評価の試行】

### PDCA サイクル

計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)のマネジメントサイクル。

### 活動状況の点検評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、全国の教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、公表しているもの。

### 水道事業ガイドラインの業務指標

水道局の事業内容を定量化し、数値により客観的な評価・判断を行いやすくするため、日本水道協会の規格として制定された水道事業ガイドラインで示されている指標。

### (3) 事務効率の向上

庁内LANをはじめ、ICT（Information and Communication Technology）を有効に活用した各種業務情報の共有化や、情報管理にも十分留意した文書管理、電子決裁など、内部業務のシステム化により、事務効率の向上に資する取り組みを進める。

取組事項	取組内容
ICTの活用	職員相互の情報共有と情報伝達の迅速化による事務の簡素・合理化を図るため、庁内LANをはじめ、ICTの有効活用に努める。  【H22：eL T A Xシステムの国税連携】 【H24：建設工事、建設コンサルタント業務の電子入札実施率 100%】
文書管理のあり方の検討	事務の効率化・高度化を目指して、新たな文書管理のあり方（公文書の電子化、電子決裁）の検討を進める。

### (4) 広域行政への対応

本市を含む広範な区域において、市民生活に必要とされる安全・安心に関わる事務等の効率的な処理や、観光・経済分野での戦略的な施策展開を図るため、周辺自治体との事業連携や事務の共同処理を進める。

取組事項	取組内容
事務の共同処理の推進	市民ニーズの多様化、広域化に伴い、周辺自治体と協調することで、より合理的かつ効率的な処理が期待できる事務については、その共同処理を積極的に推進する。  【H24：広域ごみ処理施設の供用開始】 【H22：消防広域化の検討】
広域行政圏の連携強化	県西部地域や飛越能圏域における観光、経済面を中心とした交流を深めるとともに、地域の人口定住に向けて、近隣自治体と意見を交わしながら、 <u>定住自立圏</u> も含めた連携施策について検討を進める。

定住自立圏：地方都市（中心市）と周辺の市町村が役割を分担することにより、その圏域での生活に必要な機能を確保し、人口の定住を図る考え方。

## 2 民間活力の活用

### (1) 民間活力の活用の推進

「民間にできるものは民間に」という視点に立ち、市が実施する各種業務、公の施設の整備や管理運営等のうち、民間事業者等の資金やノウハウを活用することで、効率性と市民サービスの維持・向上の両立が期待できるものについては、行政責任の確保を図りながら、業務委託、指定管理者制度やPFI制度を積極的に活用する。

また、民間事業者によって同種のサービスが提供されており、行政が実施主体として提供する必要性が薄れているものや、市場原理、経営努力によって効率性と柔軟なサービスの両立が期待できるものについては、住民や利用者に理解と協力を求めながら、民営化を推進する。

取組事項	取組内容
指定管理者制度の有効活用	市と指定管理者が連携、協議しながら、指定管理者の自主事業の展開にも柔軟に対応するなど、利用者の目線に立ったサービスを提供することで、施設の魅力を高め、より効果的かつ効率的な施設運営を目指す。  【H24：市営住宅への指定管理者制度の導入】
民間委託の推進	公権力の行使を伴わない役務の提供など、民間事業者により実施した方が効率的・効果的なものについては、積極的に民間委託を推進する。  【H27 初：ごみ定期収集委託化率 60%】 【H22：中学校給食調理業務の完全民間委託化】
民営化の推進	多様化する保育ニーズに対応するため、市立保育園の民営化を計画的に進めるなど、民間資本により提供されることが適当なものについては、民間への事業譲渡を進める。  【～H26：保育所1園の民営化】

## (2) 公共サービスの担い手の多様化

これまで市が主体となって実施してきた公共サービスが、住民団体や NPO 法人等によって提供されている場合は、その担い手が市でなければならないのかという視点から再検証するとともに、公共サービスを提供する民間の自主的な活動に対する制約の緩和や支援に努め、公共サービスの担い手の多様化を進める。

取組事項	取組内容
公共サービスの多様化	地域における様々な実施主体により、地域にふさわしい多様な公共サービスが、適切な受益と負担のもとに提供されるシステムの構築を進める。  【～H26：5(NPO)法人の増】

### 3 職員数及び給与の適正化

#### (1) 職員数の適正化

少数精鋭の効率的な行政運営を目指し、市民サービスの水準の維持に配慮するとともに、多様な職員採用や人材育成と連携した人事管理等による職員の業務遂行能力の向上を図ることにより、行政組織体としての継続性を確保しながら、計画的な職員数の削減を進める。

取組事項	取組内容
計画的な職員数の削減	事務事業の合理化、民間活力の活用等による効率的な行政運営を進めるとともに、将来的な行政需要の動向を勘案しながら、計画的に職員数の削減を進める。  【H27 初：平成 22 年度初の職員数を基準として 120 人の削減】
多様な職員採用	行政サービスの維持、ノウハウの継承、職員の年齢構成の平準化を図るとともに、新たな分権時代の到来に対応し、特色あるまちづくりを進めるため、民間からの登用等も視野に入れながら、計画的で多様な職員採用を行う。  【H22～：専門知識・経験を有する外部人材の登用の検討】
人事評価システムの検討	個々の職員の能力、実績を的確に把握するとともに、公正かつ客観的に評価し、任用、人員配置、人事異動、処遇、人材育成に活用するため、本市に適合した実効性のある人事評価システムの検討を進める。

## (2) 給与の適正化

社会情勢の変化等を踏まえつつ、国、県及び他市との均衡、民間企業や地域の水準等を勘案しながら、給与制度の運用及び給与水準の適正化に努める。

取組事項	取組内容
給与制度の適正化	人事院勧告を基本とし、常に国や他自治体との制度の均衡を図るとともに、民間企業や地域の水準等も勘案しながら、給与制度の適正化に努める。
特殊勤務手当の適正化	社会経済情勢の変化により特殊勤務手当についての考え方も変化していくことから、継続的な点検を行い、手当の廃止や単価等の見直しに努める。

## 4 信頼される行政の態勢

### (1) 時代に対応した行政組織

時代の要請への対応といった視点から、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を展開し、円滑に遂行できる簡素、効率的でわかりやすい組織機構の構築を図る。

取 組 事 項	取 組 内 容
簡素、効率的な組織体制の構築	<p>スピード感のある施策展開を念頭に置き、意思決定や業務遂行の過程をスリム化し、簡素・効率的かつ合理的な組織機構の構築に努める。</p> <p>【～H23：上下水道事業の統合に向けた計画の策定】</p>

### (2) 執行体制の改善

市民の立場を理解し、共に考え、親切・丁寧かつ迅速な対応を可能とするため、職員のモチベーションを高め、新たな課題等に積極的に取り組む職場風土を醸成する機動的かつ柔軟な執行体制を確立する。

取 組 事 項	取 組 内 容
現場主義の徹底	<p>事務事業の執行に際しては、現地に赴き市民や地域の声を聴くことを課題解決の第一歩と位置付け、市民の目線から課題の本質を見極め、共に効果的な解決策を探る「現場主義」で仕事に臨む環境を整える。</p> <p>【H22：OJT（On the Job Training）マニュアルの作成】</p>
チェック体制の徹底	<p>事業の信頼性、事務の正確性等を担保するため、その全体像、実施過程をトータルで把握し、多面的、段階的なチェックを可能とする執行体制を整え、スピード感のある施策展開を側面から支えるリスク管理を徹底する。</p>

### (3) 市民に信頼される職員の育成

経営感覚やスピード感をもって市政の運営に臨むとともに、市民の目線で知恵を絞る頼りがいのある市役所を目指し、職員一人ひとりのスキルアップや意識改革を進める。

取組事項	取組内容
市民から信頼される職員の育成	複雑、多様化する行政課題に的確に対応できる専門性を有し、新たな課題に積極的に挑戦するとともに、親切で丁寧な対応と迅速な行動により、市民から信頼される職員の育成を進める。  【H22～H26：高岡市人材育成計画の推進】

## 5 健全財政の確保

### (1) 市税等収納確保対策の強化

課税事務の確実性を高めるとともに、市税収納率の向上を目指し、滞納者に対する戸別訪問や納税相談、特別徴収への移行などの取り組みを進め、税負担の公平化を図る。

またその他の収入についても受益者負担の適正化や収納率の向上を図るなど、自主財源の確保に努める。

取組事項	取組内容
滞納整理の徹底	職員による電話催告や休日相談窓口の開設、納税推進員や税務アドバイザーの活用など、滞納整理の徹底により、市税収納率の向上と滞納額の圧縮を図る。  【H26：市税収納率 93.5%】
個人市民税の特別徴収への移行促進	市内事業所を中心に、給与所得者の個人市民税を給与支払者である事業所が徴収（給与引き落とし）して市に収める特別徴収制度の周知徹底に努め、個人市民税の収納率の向上を図る。

## (2) 市債の適正管理

義務的経費である公債費を抑制し、持続可能な財政運営に資するため、投資的事業については、優先度、緊急度、事業効果等について点検の上、真に必要なものに絞り込み、事業の選択と財源配分を行うなど、新規市債の発行を極力抑制する。

取組事項	取組内容
市債残高の抑制	将来的な償還額、残高を意識した対象事業の選択と集中により、市債発行総額をコントロールするとともに、繰上償還の実施等により、市債残高の抑制に努める。  【H22～H26： <u>実質公債費比率</u> 18%未満の堅持】
合併特例債の有効活用	新市建設計画全体の進捗を図るため、交付税措置のある合併特例債を有効に活用する。

実質公債費比率：公営企業の公債費への一般会計繰出金等の公債費類似経費も含めた実質的な公債費による財政負担の程度を示す財政指標。(18%以上で起債の発行に国の許可が必要となり、25%以上で起債の発行に制約を受ける。)

## (3) 地方公営企業の経営健全化

### 病院事業

市民に良質で安定的な医療を継続的に提供するため、高岡市民病院第 期中期経営計画(病院改革プラン)に基づき、病院経営の効率化と医療水準の向上に努めるとともに、経営参画意識の醸成と計画の着実な実施を図ることにより、病院経営の健全化の推進に取り組む。

また、地域医療の再編・ネットワーク化、経営形態の見直し等の研究・検討を進める。

取組事項	取組内容
経営効率化への取り組み	高岡市民病院第 期中期経営計画(病院改革プラン)に定める具体的な取組事項を着実に進め、平成 26 年度末までの収支均衡を目指す。  【H26：経常収支比率 100%】

## 水道事業

ライフラインとして、市民へ「安全で安心できる良質な水」の安定供給を行うため、基幹施設の耐震化や水道管路の更新・耐震化など、震災対策事業を計画的に推進するとともに、適切かつ効率的な事業運営の観点から、より一層の経営改革と経営基盤の強化に取り組む。

取組事項	取組内容
高岡市水道ビジョンの見直し	高岡市水道ビジョンの策定時からの社会経済情勢の変化等を踏まえ、水道施設の整備更新計画、収支見込を含めた同ビジョンの見直しを実施する。  【H22～H26：高岡市水道ビジョンの見直し及び推進】

### (4) 第三セクターの見直し

設立目的や役割、運営状況等に照らして存在意義を再検討し、法人の統廃合や市の関与のあり方等の見直しを進め、存続する法人に対しては、独立した法人としての経営責任を明確にした上で、一層の経営改善と効率的で健全な経営体制の確立を要請する。

また、社団法人、財団法人にあっては、新公益法人制度に対応した運営体制の確立、実施事業や経営状況等に関する情報公開を進めるよう要請する。

取組事項	取組内容
第三セクターの整理	設置目的、事業対象、事業効果、市の関与状況等について、社会経済情勢や時代の要請に照らし、存続の意義の薄れているものの廃止、機能強化や経営効率化へ向けた統合など、第三セクターの整理を進める。  【～H26：2法人の整理（統合・廃止）】

## 6 公共施設の適正配置

### (1) 公共施設の再編

市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を十分考慮しながら、公共施設再編の検討を進める。

また、公共施設の適切な維持管理と有効活用に努めるとともに、スクラップ&ビルドの観点も取り入れながら、周辺施設や類似施設の機能統合による集約と整理を進める。

取組事項	取組内容
公共施設の再編	同一目的で複数の施設が存在するものについては、施設整備時からの社会経済情勢や人口構成、市民ニーズといった諸状況の変化を勘案し、将来の適正配置に向けた公共施設再編の検討を進める。  【～H26：統廃合による保育所3園程度の減】 【H22～：「児童生徒のより良い学習環境の創出」の視点から学校の適正規模を検討する地区協議会の設立促進】
地域振興機能の集約・整理	公共施設の改修・再整備の検討に際しては、多目的に利活用が可能な施設への転換を進め、周辺施設に点在する地域振興機能の集約・整理を図る。

## (2) 施設機能の整理及び未利用財産の処分

公共施設の管理のあり方も含めた総合的な点検を行い、設置目的・用途が類似している施設や市民ニーズの低い施設については、用途変更、廃止などの見直しを行うとともに、地域性が極めて高い施設については、地元移管を含めた施設機能の整理を進める。

また、未利用となっている公有財産については売却等の処分を進め、財源の確保に努める。

取組事項	取組内容
公共施設のあり方の検討	公共施設の耐用年数、老朽化の程度等を踏まえ、設置目的、利用状況、将来の活用形態など、施設のあり方を検討し、その方向性に沿った適切な管理運営を進める。
公共施設の地元移管	施設の利用実態等が地区公民館的な性質のものなど、地域性が極めて高い公共施設について、地元団体や市民団体等への移管を検討する。

## 7 市民と共に歩む市政

### (1) 市民協働によるまちづくりの推進

市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において「まちづくり」に取り組む市民協働によるまちづくりを積極的に推進するなど、市民一人ひとりが公共活動や、まちづくりに関する市民活動に参画できる仕組みづくりに努める。

取組事項	取組内容
市民の協働意識の醸成	<p>協働意識を醸成する素地を整えるため、観光、景観、防災、環境など、様々な分野で市民、地縁組織、市民活動団体等の連携や組織化を支援し、地域の活性化や市民生活上の課題の解決等に向けた活動等を活発化する環境の創出に努める。</p> <p>【H22：協働型市民活動を支援する事業を再編した新たな助成制度の創設】</p>
市民活動等のコーディネート、マッチング	<p>個々の市民や団体の活動が協働の推進に繋がるよう、様々な活動に参加する市民や団体が集うセンター機能を担う組織や人材の育成を進め、様々な市民活動のコーディネートや公共活動等とのマッチングを図る。</p> <p>【～H26：たかおか市民活動情報ポータルサイトの充実及び登録団体数50団体】</p>

## (2) 市民との情報の共有化

市民との協働、市民の市政への参加を推進するため、市民が必要とする情報が適時・適切に提供できるよう、市民と行政の情報交換に資する環境のあり方について検討する。

また、市民ニーズを的確に行政運営に反映させるため、市民と直接対話する機会の充実を図るとともに、行政情報を積極的に提供することにより、透明性の高い市政の推進に努める。

取組事項	取組内容
安心な快適情報都市に向けた環境整備	誰もが、いつでも、どこでも、ICTの恩恵を受けられる <u>ユビキタス</u> 社会の実現を進める。  【H23:新たな地域情報化基本計画の策定】
市民との直接対話機会の創出	地域や様々な分野で活動する市民団体が抱える課題について、直接対話による課題の実態把握や意見交換を行い、現場主義に基づく市民の目線に立った行政運営を進める。  【H22～：わがまちトーク、ふれあいトークの継続実施】
アカウントビリティの確保	アカウントビリティの確保を念頭に置いて市の施策全般を進めるとともに、施策のあり方について様々な視点から広く意見を求め、市民と共に知恵を出しあい、共に工夫しながら施策の選択と集中を進める。  【H22～：各種施策、計画に関する意見募集等の継続実施】

ユビキタス：いつでも、どこでも、だれでもが、インターネット等を通じて必要な情報入手できる状態や環境。

### (3) 満足感のある行政サービスの提供

申請・届出手続等の電子化や各個別業務システムの連携強化を進め、窓口サービスの充実を図るとともに、市のそれぞれの部署、組織、公共施設等の役割を明確化し、市民との接点である各種窓口や市民が利用する公共施設の利便性の向上に資する見直しを進める。

取組事項	取組内容
窓口の利便性の向上	<p>窓口の役割を市民にわかりやすく示し、市民への説明の齟齬や諸手続の重複を徹底的に排除するとともに、利用者の視点からも効率的と感じることができる窓口対応を推進する。</p> <p>【H22～H26：窓口サービス検討会議等による業務改善の継続実施】</p>
満足感のある市民サービスの提供	<p>市民感覚に沿ったタイミングや内容の市民サービスの提供に心がけ、職員が一丸となってスピード感をもった市政の運営に当たる市民本位の市役所を目指す。</p> <p>【H22：市民満足度を意識した窓口アンケート調査の見直し】</p> <p>【H22：市民満足度の向上をテーマとした職員提案の実施】</p>

#### 取組年次等の凡例

H ～ H × × : 平成 年度から平成 × × 年度まで ( 毎年度 )  
H : 平成 年度 ( 時点を示す。 )  
H ～ : 平成 年度から ( 始期を示す。 )  
～ H × × : 平成 × × 年度まで ( 終期を示す。 )